

令和7年度横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考を実施します

育児休業代替任期付職員は、一般職員の育児休業期間を任期として、一般職員とほぼ同様の勤務条件で勤務する職員です。

1 育児休業代替任期付職員 概要

- 基本的な勤務条件は一般の職員と同様です。**
任期が定められていることと、育児休業・育児短時間勤務を利用できること以外は、原則として一般の職員と同様の勤務条件です。
- 任期は1年以上3年未満です。**
職員の育児休業期間に応じて、採用時期と任期が決まります。
- 最終合格後、採用候補者名簿に登載されます。**
名簿登載期間は3年間です。
- 最終合格しても採用されない場合があります。**
職員の育児休業取得状況により、名簿に登載されても採用されない場合があります。

2 選考区分等

選考区分	募集人員	受験資格（いずれも年齢制限はありません）
社会福祉	35人程度	社会福祉主事の任用資格を有する人又は令和8年3月までに取得する見込みの人
土木	数人	横浜市が指定する職務経験を3年以上（令和7年9月30日時点）有する人
建築	数人	
造園	数人	
環境	数人	
衛生監視員	数人	食品衛生監視員の資格を有する人又は令和8年3月までに取得する見込みの人
保育士	30人程度	次のいずれかに該当する人 ・保育士の登録を受けている人又は令和8年3月までに登録される見込みの人 ・神奈川県において、国家戦略特別区域限定保育士の登録を受けている人又は令和8年3月までに登録される見込みの人 ・都道府県（神奈川県は除く）が実施する国家戦略特別区域限定保育士試験を合格し、その登録の日から起算して令和8年3月までに3年を経過している人
保健師	数人	保健師の免許を有する人又は令和8年12月までに免許取得見込みの人

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



3 日程

内 容	日 程
申込受付期間	令和7年10月27日（月）午前10時～ 令和7年11月21日（金）午前10時
第一次選考（書類選考）	令和7年10月27日（月）午前10時～ 令和7年11月21日（金）午前10時 ※選考申込時にエントリーシートを提出
第二次選考（面接）	令和7年12月13日（土）
最終合格発表	令和7年12月25日（木）（予定）

※ 詳細は必ずホームページに掲載する「受験案内」を御確認ください。

▼URL 及び二次元コード

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/saiyo-info/siken-senkou-jouhou.html#75B6D>



4 主な変更点

全ての選考区分で論文を廃止します

全ての選考区分で論文による選考を廃止し、新たにエントリーシートによる書類選考を導入します。

	(新) 令和7年度	(旧) 令和6年度
論文	廃止	○
書類選考 (エントリーシート)	○	—
面接	○	○

※面接は例年通り実施します。

【参考】令和6年度実施結果

ホームページの実施状況・結果を御確認ください。

▼URL 及び二次元コード

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/saiyo-info/zyokyo/>



■お問合せ先：横浜市人事委員会事務局任用課

電話：045-671-3347 FAX：045-641-2757

横浜市職員採用案内ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>

お問合せ先

人事委員会事務局任用課長 城 可奈子 Tel 045-671-3344



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

